

宍公秘第667号
令和6年1月9日

未来へつなぐ新病院を考える市民の会
代表 中島秀志様

宍粟市長 福元晶三

新病院整備事業に関して見解を求める要望書について（回答）

平素より、市政運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和5年12月5日付けで要望のありましたみだしのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

要望書として提出された2つの項目及び新病院計画見直し案にかかる見解について回答いたします。

(1) 新病院整備事業費156億円の事業がこのまま進めば、将来、市民にとって多大な負担になります。(①事業費の過剰投資による負担。②新病院会計の赤字補填の税金負担。③赤字補填に伴う市民生活の負担(公共料金値上げ・行政サービスの削減等))

(回答) 新病院整備事業においては、基本設計における建設事業費を踏まえ、建設後の財政シミュレーションを行うなど、将来における経営状況を慎重に見込む中で新病院整備を進めています。

(2) 「新病院事業をこのまま進めるとの意見は僅か2.5%」を優先するのではなく、「半数以上の見直しの意見」を尊重すべきです。

(回答) 今回の意見のまとめは、署名活動における署名収集受任者の所見による意見を貴会が集約した内容と見受けられます。よって、署名者の意向調査等による根拠数値の分析によるものではないと判断できることから、見解を述べることは控えさせていただきます。

貴会が提出された「新病院計画見直し案について」

「1. 新病院見直し計画案について」の当市の意見は、総合病院職員がこれまで市民説明会や貴

会関係者からのお問い合わせに対する個別対応等でも再三ご説明していることも含めて、次のとおり回答します。

(回答要旨)

【病院棟】

見直し案の策定にあたり使用されている積算基礎の数値については、いずれも妥当性を欠いており、新病院整備事業の適切な実施に支障が生じるとされるため、当該見直し案に沿った見直しを行うことはできない。

(考え方)

病床数については、宍粟市の将来人口推計だけではなく、兵庫県が定めた地域医療構想との整合性や近隣医療機関の状況、市内外の患者様の受診状況や新型コロナウイルス感染症流行前の病床利用率の状況、病院現場の実態など、様々な要因を総合的に勘案して、基本設計段階で 164 床としたところである。

貴会は、必要病床数を 140 床に設定されているが、その妥当性については客観的な指標に基づきオーソライズされたものではない。

病院の建設計画において整備面積を検討する場合に、基本設計前後によって考え方の視点が異なるものであり、貴会が示されている 1 床あたりの延床面積という指標は、あくまで基本設計に取りかかる前に、どれくらいの規模感を設定するのか検討する段階で、便宜上利用される性格のものである。

1 床あたりの延床面積は、全国平均値の 65 m²に設定されているが、①病院の床面積は病床数が類似している場合でも病院機能や整備時点の施設基準により差異が生じるものであること、②病床規模が大きいほどスケールメリットによる差異が生じることから、貴会が示されている全国平均値の利用については妥当性を欠くものである。

さらに、規模だけではなく、機能的なことなども踏まえて、一つ一つの部屋の要素を積み上げた結果で建物全体の規模が決まるものであり、このような点からも、全国平均値の利用については同様の見解である。

なお、全国平均値の 65 m²については、本市としてはデータ出所について未確認であることを申し添える。

施工予定者と建築事業費の調整中の段階ではあるが、建築資材の高騰を勘案のうえ設定された建築単価 650 千円については、実勢価格から相当乖離した水準と思料される。

【会議室棟】

会議室棟の配置については、事業費削減の観点から一定の見直す余地はあるものの、貴会が提案されている内容は実現性が低いものとする。

(考え方)

会議室棟の諸室のうち、コンビニ、大会議室を廃止することとされているが、いずれも病院に

は一般的に配置されているものである。

コンビニエンスストアは、来院者・職員が活用する予定であり、特に職員に関しては、新病院では職員食堂を整備しない予定であり、コンビニエンスストアにその代替機能を持たせることも想定しているため、不要にはできない。

大会議室については、現病院と同様に、諸会議や院内行事として活用する頻度が高いことから、不要にはできない。

訪問看護ステーションの事務室については、病院棟内での配置は検討の余地はあるものの、現在設計されている諸室との調整が厳しいことから、病院棟の延床築面積の増加は避けられない。

【院内保育所】

院内保育所は、医師をはじめとする病院スタッフの確保には必要な施設となっており、新築後は長年にわたり利用することになるため、現在の保育所運営で生じている改善点の解消には努めるべきであると考えます。

また、貴会が設定された建築単価については、基本設計により算出された金額を大幅に下回るとともに、病院棟と同様に、実勢価格から相当乖離した水準と思料される。

(考え方)

建築面積については、現在の保育所における倉庫が全くない、職員室が狭小である、年齢別保育を実施するスペースが確保されていないといったような運営上の不具合を改善するため、必要面積が増加している。

【外構工事費】

外構工事費については、事業費削減の観点から一定の見直す余地はあるものの、当該工事の詳細を把握されていない中で、貴会が提案されている内容により想定されている削減金額は実現性が低いものと考えます。

なお、現在、整備事業費の削減検討作業にあたり、外構工事関係も含めて見直ししており、貴会が提案された内容も含めて、十分な検討を行う。

【予備費】

国土交通省の指導により、公共工事では通常合理的な範囲を超える場合には、受注者のみのリスク負担は不適切であるという考え方により、急激な物価上昇時に請負金額の変更を請求できる「スライド条項」を設けることになっている。そのため、一定額の予備費を設けることは、予算積算にあたり妥当な措置である。

「2. その他、概要・特記事項について」

1) 医療内容の充実

整形外科、麻酔科の医師の常勤化については、既に関係各所への働きかけなど必要な取り組み

を進めている。眼科については、今後の検討課題として捉えておく。

西播磨地域医療構想の議論の中で、当院に求められている役割として、療養病床の設置は俎上にあがっていない。

2) 市内開業医との信頼関係強化の実施

紹介率の向上は重要なことであり、「第2次宍粟市地域創生総合戦略」で設定している目標値は令和8年時点で55%としているものの、信頼関係の強化を図り、紹介率の更なる向上を目指していきたい。

3) 経営形態を一部適用から全部適用に変更

経営形態の見直しは、有識者の意見なども踏まえながら、新病院の開院までには検討していく予定である。

4) 医師、看護師の接客態度に関する評価が低いのでサービスレベルを上げる。

患者満足度調査は毎年実施しており、接客改善については重要な取り組み事項として認識している。引き続き、接客改善については所要の取り組みを進めていく。

良好な職場環境の確保等についても、引き続き所要の取り組みを進めていく。

なお、署名提出を受けた当市の考え方については、市民の理解を得るために、広報紙による情報発信に加え、タウンミーティング、市民説明会などを開催してきましたが、結果として一部の市民に理解が深まっていないと感じ取ったところでもあります。今後も市民の理解が深まるよう情報発信を行い、新病院整備を着実に進めていくように努めます。

また、貴会のお考えや提案に対する当市の考え方を多くの市民の皆さんにも知っていただくよう、貴会要望書と市の回答書を市ホームページに掲載をさせていただくことを検討しています。

【担当】

市長公室	TEL63-3000 (代)	FAX63-3060
総合病院	TEL62-2410 (代)	FAX62-0676